

入札公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び甲賀広域行政組合財務規則（平成17年甲賀広域行政組合規則第9号）第109条の規定に基づき、次のとおり条件付一般競争入札について公告する。

令和元年10月25日

甲賀広域行政組合

管理者 岩永 裕貴

1. 入札執行者

甲賀広域行政組合 管理者 岩永 裕貴

2. 競争入札に付する事項

(1) 工事番号

令和元年度 工一第36号

(2) 工事名

甲賀広域行政組合衛生センター第2施設基幹的設備改良工事

(3) 工事場所

甲賀広域行政組合衛生センター第2施設（ごみ処理施設）

滋賀県甲賀市水口町水口6677番地

(4) 工事概要

基幹的設備改良工事一式

(5) 履行期間

契約締結日から5日以内の日から 令和6年3月31日まで

3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者

(2) 公告中に本組合へ入札参加資格申請書を新たに提出し受理された者

(3) 清掃施設工事業について建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業の許可を受けている者

(4) 公告から入札時までの期間において、甲賀市、湖南市から指名停止措置を受けていない者

(5) 入札に参加しようとする者の間に資本、人事面の関連がない者

- (6) 当該工事に配置を予定する現場代理人、監理技術者等（直接的かつ恒常的な雇用関係として、公告以前に3箇月以上の雇用関係が必要）が適正に確保できる者
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (8) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (9) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者
- (10) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがなされていない者
- (11) 銀行取引停止処分がなされていない者
- (12) 次のアからオの要件に該当する者でないこと。

ア. 役員等（競争入札に参加しようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員をいい、当該競争入札に参加しようとする者から組合との取引上の一切の権限を委任された代理人を含む。以下「役員等」という。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる者

イ. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ. 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者

エ. 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ. 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

- (13) 国又は地方公共団体（一部事務組合含む。）の発注する一般廃棄物処理施設において、長寿命化計画に基づく1炉あたり50t/日以上流動床式焼却炉の基幹的設備改良工事実績を有する者、又は平成7年4月以降に1炉あたり50t/日以上流動床式焼却炉の建設・稼働実績を有する者

なお、特定共同企業体の場合は代表企業の実績に限る。

- (14) 施工現場に建設業法における清掃施設工事業に係る監理技術者証を有する者を専任として配置すること。

- (15) 次に掲げる本工事に係る発注支援業務の受託者でないこと及び当該受託者と資本又は人事面において関連がある建設業者でないこと。

会社名：株式会社 中部設計 滋賀営業所

住所：滋賀県湖南市岩根 3477

4. 入札参加資格確認申請書等に関する事項

(1) 入札参加資格審査申請書類

入札参加資格審査申請書類は、一般競争入札参加願（様式第1号）の他、次のとおりとする。

- ア. 甲賀広域行政組合衛生センター第2施設基幹的設備改良工事入札参加資格審査申請書（指定様式1）
- イ. 委任状（指定様式2：支店又は営業所で登録する場合のみ）
- ウ. 資本関係・人的関係調書（指定様式3）
- エ. 履歴事項全部証明書の写し（3箇月以内に発行されたもの）
- オ. 本店・営業所等一覧表（指定様式4）
- カ. 印鑑証明書の写し（3箇月以内に発行されたもの）
- キ. 納税証明書の写し（3箇月以内に発行されたもの）
- ク. 建設業退職金共済又は中小企業退職金共済事業団等の加入証明書の写し
- ケ. 施工実績調書（指定様式5）
「施工実績調書」の記載内容が確認できる契約書又は施工実績証明書及び仕様書等の写し（入札参加資格に関する条件を満たしていることが確認できるもの）を添付すること。また、契約書等については、一般財団法人日本建設情報総合センターの工事実績情報サービス、CORINSの「受注登録工事カルテ受領書」又は「竣工登録工事カルテ受領書」の写しに代えることができる。
- コ. 配置予定技術者調書（指定様式6）
監理技術者資格者証の両面の写しを添付すること。
- サ. 配置予定技術者の登録を証するものの写し及びその者の3箇月以上の雇用実態を証明する健康保険証等の写し
- シ. 特定建設業の許可の写し
- ス. 甲賀市暴力団排除条例及び湖南市暴力団排除条例に係る誓約書（指定様式7）
- セ. 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（最新のもの）

(2) 入札参加資格確認申請

ア. 提出部数

提出部数は2部とする。（正本1部、副本1部 副本は正本の写しで可）正副2部に受付番号を付し、そのうち1部を申請者に返却する。

イ. 申請書等様式

甲賀広域行政組合ホームページからダウンロードすること。

<http://www.koka-koiki.jp/>

ウ. 書類提出先（申請窓口）

〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口 6218 番地（消防本部4階）

甲賀広域行政組合 総務課 財政係

TEL:0748-62-0056

FAX:0748-63-0886

エ. 提出期日

公告日から令和元年 11 月 29 日（金）まで

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

オ. 受付時間

午前 9 時から午後 5 時まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）

カ. 提出方法

持参するものとする。

キ. その他

(ア) 申請書等はクリップ止めとすること。

(イ) 資料作成に要する経費は、提出者の負担とする。

(ウ) 提出された書類は、返却しない。なお、提出書類は、整備工事に係る手続き以外の目的に使用しないものとする。

(3) 入札参加資格の確認結果の通知

ア. 確認

甲賀広域行政組合一般競争入札執行要領（平成 17 年甲賀広域行政組合告示第 5 号）第 2 条に定める委員会による審議を経て、その適否は管理者が決定する。

イ. 結果通知

令和元年 12 月 23 日（月）付けにて入札参加資格確認通知書により通知する。確認の結果、不適格者とみなされた者には、理由を付して通知する。

5. 現場説明及び発注仕様書等について

(1) 現場説明

現場説明は行わない

(2) 発注仕様書等の閲覧

ア. 期間

公告日から令和元年 11 月 29 日（金）まで

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

※閲覧希望者は閲覧希望日の前日までに連絡すること。

イ. 時間

午前 9 時から午後 5 時まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）

ウ. 提出

設計図書等閲覧・交付申請書（様式第 3 号）を持参すること。

エ. 場所

甲賀広域行政組合 総務課 財政係（消防本部 4 階）

〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口 6218 番地

TEL : 0748-62-0056

FAX : 0748-63-0886

(3) 発注仕様書等の交付

ア. 期間

令和元年12月23日(月)から令和2年2月7日(金)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

※交付は入札参加資格を有する者に限る。

イ. 交付方法

本組合の用意した電子データ(CD-R)を下記場所にて交付する。

※許可なく複写、加工及び目的外使用してはならないものとする。

ウ. 時間

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

エ. 提出

設計図書等閲覧・交付申請書(様式第3号)を持参すること。

オ. 場所

甲賀広域行政組合 総務課 財政係(消防本部4階)

〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口 6218 番地

TEL : 0748-62-0056

FAX : 0748-63-0886

(4) 発注仕様書等への質問

発注仕様書等に関する質問は、設計図書等に対する質問書(様式第4号)に記入し、FAXで提出すること。

ア. 期間

令和元年12月23日(月)から令和2年1月10日(金)午後5時まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

※質問がない場合でも、その旨を記入のうえ提出すること。

イ. 提出先

甲賀広域行政組合 総務課 財政係(消防本部4階)

〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口 6218 番地

TEL : 0748-62-0056

FAX : 0748-63-0886

ウ. 回答

令和2年1月27日(月)

なお、回答については、取りまとめた後、統一回答書として資格者全員にFAXにて回答する。

6. 入札に関する事項

(1) 入札日時

令和2年2月10日(月) 午後1時30分から

(2) 入札場所

甲賀広域行政組合 消防本部 3階 作戦室

〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口 6218 番地

※交付した電子データ(CD-R)を入札日に持参し、返却すること。

(3) 最低制限価格

設けない

(4) 予定価格

公表なし

7. 保証金

(1) 入札保証金

免除する。ただし、契約担当者が必要と認めるときはこの限りでない。

(2) 契約保証金

入札遵守事項による。

8. 前金払、中間前金払及び部分払

(1) 令和2年	前金払、中間前金払・部分払	有り
(2) 令和3年	前金払、中間前金払・部分払	有り
(3) 令和4年	前金払、中間前金払・部分払	有り
(4) 令和5年	前金払、中間前金払・部分払	有り

9. 落札者の決定方法

最低の価格で入札を行った者

10. 郵便入札

取り扱わない

11. 議会の議決の要否

要(甲賀広域行政組合議会の議決に付すべき契約であるため、議決を得るまでは仮契約とし、議決を得た後に本契約に移行するものとする。)

12. 遵守事項

入札遵守事項のとおりとする。

13. 事務取扱

詳細不明の点については、甲賀広域行政組合 総務課 財政係 に照会すること。

甲賀広域行政組合 総務課 財政係（消防本部4階）

〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口 6218 番地

TEL：0748-62-0056

FAX：0748-63-0886

E-mail：kanri@koka-koiki.jp